「戸籍法施行規則の一部を改正する省令案」に関する意見募集のうち、戸籍電子証明書関係の改正部分についての結果公示内容

「戸籍法施行規則の一部を改正する省令案」に関する意見募集のうち、戸籍電子証明書関係（戸籍法施行規則（昭和２２年司法省令第９４号）別表第５）の改正部分についての結果は、令和８年１月２３日に公表しているところ、その内容は以下のとおりです。

カテゴリー	民事
案件	３０００８０３３５
定めようとする命令などの題名	戸籍法施行規則の一部を改正する省令（令和８年法務省令第３号）
根拠法令条項	戸籍法第１２０条の３第３項
行政手続法に基づく手続か	行政手続法に基づく手続

案の公示日	２０２５年１１月４日
受付締切日時	２０２５年１２月４日０時０分
結果の公示日	２０２６年1月２３日
命令等の公布日	２０２６年1月２６日
提出意見数	３
提出意見を踏まえた案の修正の有無	無

結果概要 提出意見 意見の考慮 結果・理由等	別添「「戸籍法施行規則の一部を改正する省令案」に関する意見募集の結果について（令和８年１月２３日公表)」のとおり
その他	別添「別紙（令和８年１月２３日公表)」のとおり
公募時の内容	公募時の画面
資料の入手方法	
備考	

問合せ先 （所管省庁・部局名等）	法務省民事局民事第一課 電話：０３－３５８０―４１１１（内５９９６）